

株式会社 日本電商 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～令和9年3月31日までの2年10ヵ月間

2. 内容

目標1： 計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。
男性社員：育児休業取得率30%以上
女性社員：育児休業取得率80%以上

<対策>

令和6年6月～管理者への育児休業の産後パパ育休制度への説明実施。
令和7年10月～休業者の業務フォローと円滑な職場復帰をするための情報共有と体制づくり。

目標2： 全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月25時間未満とする。

<対策>

令和7年7月～早帰り日を設定しての残業削減実施。
令和7年10月～DX化による事務手続きの効率化などの取組実施。

目標3： 子の看護休暇の制度の周知を図る。
子の看護休暇取得推進5件以上にすること。

<対策>

令和6年6月～子の看護に係る他制度の導入検討。
時間単位有給制・短時間勤務の制度の検討実施。
令和7年4月～「育児・介護休業」に関する制度の周知。
申請方法・業務フォロー